

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事（電気・隠蔽部その他追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	電灯設備工事 一式 舞台照明設備工事 一式 拡声設備工事 一式 防火区画貫通処理 一式
5 工 期	令和7年3月19日まで
6 契 約 金 額	20,031,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年1月9日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号 エネシス・積田建設共同企業体 （代表者）株式会社東京エネシス 代表取締役社長 眞島 俊昭
9 随意契約締結の理由	現在、中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事（電気設備工事）（以下「本工事」という。）は、上記業者が施工中である。今回の工事は、本工事施工中において、詳細な現場調査や仕上げ解体時に発覚した隠蔽部分について、必要な施工を実施するものである。 今回の工事を進めるために必要な施工を実施するものであることから、別途スケジュール調整の発生しない同者が施工することが最も有効であるとともに、経費についても概ね36.86%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号